

第3節 「活かしあい」～学んだことを地域に活かす人づくり

1 学習者の育成・支援

【現状と課題】

平成20年度中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習振興方策について」（答申）では、「知の循環型社会」の構築を目標に掲げ、目指すべき施策の方向性として下記の2点を挙げています。

- 国民一人一人の生涯を通じた学習の支援 一国民の「学ぶ意欲」を支える
- 社会全体の教育力の向上 一学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学習を続けることができる。その学習成果を適切に活かすことができるような環境を整えること。こうした環境を整えることで、一人一人の資質・能力が向上し、社会全体の活性化を図っていく生涯学習社会の実現を目指すことが極めて重要とされています。

本町では、自主学習サークルや社会教育団体^{*1}などを中心に、様々な学習の場が設けられてきました。しかし、年月の経過とともにメンバーの固定化、加入者の減少などの課題も出てきました。生涯学習振興の観点から、町民の学習ニーズを把握し、学習サークルなどの情報をより多く広報していくことが必要です。また、新しい時代の生涯学習振興方策の視点も取り入れ、「個人の要望」を踏まえるとともに「社会の要請」を重視しながら、学習者及びサークルの育成・支援を通して、地域の課題解決を図っていくことが求められています。

①学習ニーズの把握と情報の周知・活用

町民の学習ニーズを把握し、評価・見直しを行う材料とします。また、広く情報公開をし、町民の主体的な参加を促します。

【主な事業】

(1) 学習ニーズの調査

- ・町民の学習ニーズを把握するため、定期的に調査を行います。

(2) 自主学習サークル、社会教育団体の活動情報提供

- ・町内外で活動する自主学習サークル、社会教育団体の活動を広く町民に周知し、活動の広がりを支援します。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
①学習情報の把握と周知・活用	学習ニーズの調査		
	自主学習サークル、社会教育団体の活動情報提供		

*1 社会教育団体：社会教育法第10条により「法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。」とされている。具体的には、婦人会、PTA、青年団など。

②図書室機能の整備・充実

最も身近な学習活動である読書を、多くの町民の方に親しんでもらえるよう、図書室機能の整備と充実に努めます。

【主な事業】

(1) 蔵書の管理・充実

- ・町民が快適に利用できるよう、蔵書の管理・充実に努めます。

(2) 道立図書館との連携

- ・図書の貸借事業などを通して、道立図書館との連携を図ります。

(3) 図書ボランティアの活用

- ・図書ボランティアを積極的に活用し、図書室機能の整備・充実に努めます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②図書室機能の整備・充実	蔵書の管理・充実		
	道立図書館との連携		
	図書ボランティアの活用		

③自主学習サークルの育成・支援

町内の生涯学習推進を担う、自主学習サークルを育成・支援し、町民が様々なかたちで生涯学習活動に参加できる環境づくりに努めます。

【主な事業】

(1) 情報提供・相談体制の整備

- ・自主学習サークルを対象に情報提供・相談体制の整備を行い、組織の活性化を図ります。

(2) 道民カレッジ^{*1}連携講座の開催

- ・道民カレッジ連携講座を開催し、学習機会の充実を図ります。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
③自主学習サークルの育成・支援	情報提供・相談体制の整備		
	道民カレッジ連携講座の開催		

*1 道民カレッジ：北海道教育委員会及び北海道立生涯学習推進センターが主催する生涯学習事業。道民が自らの意思によって学べるよう道内各市町村等で行われる様々な学習機会を連携講座として募集している。

2 地域人材の発掘

【現状と課題】

天然資源に恵まれない日本において、人材こそが資源であり、学校や家庭、地域など社会全体で、新しい時代を切り拓く心豊かでたくましい人材を育成することが極めて重要です。そのため、仕事や趣味を通して身につけた豊富な知識や高い技能を持つ地域人材を積極的に活用し、様々な学習機会を設け、家庭や地域の教育力を高めていくことが急務だと言われています。

本町では、これまでに少年団活動や学校支援の面で様々な地域の方の協力を得ながら、学習活動の支援を行ってきました。平成10年度より人材バンク^{*1}登録制度もつくり、100名をこえる登録をいただいているところです。しかし、時間の経過とともに協力者や活動内容が固定化し、情報の更新、改善が必要となっていました。また、登録した方の活躍の場を確保するために、広報などを通じて出前講座などの要請を増やし、学んだことを活かせる環境整備がさらに必要です。

また、次世代の地域人材の育成をねらい、中高生を対象にしたリーダー研修への派遣、町主催事業での積極的な中高生リーダーの活用を今後も続けていきます。

①指導者、支援者の確保・充実

指導者向けの講習会を開催し、指導者的立場の方が自信を持って活動できるようスキルアップできる場を提供します。また、特に指導者の役割が重要となるジュニアスポーツの指導者を確保し、子どもたちに様々な活動の機会を提供できるよう努めます。

【主な事業】

(1) 指導者向け講習会の開催

- ・町内の指導者的立場の方や、支援者の方を対象に講習会を行います。

(2) ジュニアスポーツ指導者の確保

- ・子どもたちが充実した活動を行えるよう、指導者の確保に努めます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
①指導者、支援者の確保・充実	指導者向け講習会の開催		
	ジュニアスポーツ指導者の確保		

*1 人材バンク：生涯学習の推進や充実した学校教育のために、地域の専門的な知識・技能を持った人材、ボランティアとして協力を了解していただいた方などをまとめたリスト

②学んだことを活かせる環境整備

学校や町内の各団体の様々な要請に応じて、人材を紹介・派遣できる体制を整えます。

【主な事業】

(1) 人材バンクの登録促進

- ・人材バンクを広報し、より多くの登録者を集めます。

(2) 講師派遣・出前講座の開催

- ・様々な要請に応えられる人材バンクを整備し、講師の派遣・出前講座を開催します。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②学んだことを活かせる環境整備	人材バンクの登録促進		
	講師派遣・出前講座の開催		

③次世代リーダーの育成

次の世代を担う中高生からも、地域やサークルなどの中心となれる人材を育成するべく、リーダーとして経験を積むことができる場を作ります。

【主な事業】

(1) リーダー研修会への派遣

- ・ジュニアリーダー研修、シニアリーダー研修への参加希望者を補助します。

(2) 積極的な中高生リーダーの活用

- ・主催事業で、中高生リーダーを積極的に活用し、地域へ自主的に関わっていく態度を涵養します。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
③次世代リーダーの育成	リーダー研修会への派遣		
	積極的な中高生リーダーの活用		

3 「新しい公共」の観点による社会参加の促進

【現状と課題】

平成22年「新しい公共」円卓会議による宣言では、

- ・「新しい公共」とは、「支え合いと活気のある社会」を作るため「国民」「企業」「政府」等が一定のルールとそれぞれの役割を持って当事者として参加する「協働の場」である。
- ・「新しい公共」では、国民は「お上」に依存しない自立性をもった存在であるが、それと同時に人と支え合い、感謝し合うことで喜びを感じる。それが「新しい公共」が成立することの基盤である。

として、「官」が独占してきた領域を「新しい公共」に開き、住民自身が当事者として社会を作る主体であるという気持ちを新たにし、「国民が選ぶ社会」を作ることが重要としています。新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～（平成22年6月閣議決定）では、「新しい公共」の国民参加率を現在の26%から2020年までに約50%に拡大するという目標が提示されました。

本町は、小規模の自治体であることや高齢者人口率の増加など様々な課題が複合的に存在し、国が推し進める「新しい公共」の実現には多くの困難があるといえます。しかし、昔ながらの地縁的なつながりや、青年団体、PTAなどが中心となって根付いているボランティア活動など、本町ならではの強みがあります。こうした強みを活かしながら、多くの世代に「新しい公共」の観点にたった社会参加を呼びかけ、地域の活性化を図っていくことが求められています。

①ボランティア活動の推進

多くの町民が無理なく自主的にボランティア活動に参加できるよう、参加を広く呼びかけボランティア活動の推進を図ります。

【主な事業】

(1) ボランティア活動の広報

- ・町内のボランティア活動を広報し、参加を呼びかけます。

(2) 地域のニーズとボランティア団体との調整

- ・地域のニーズと、ボランティア団体との間を取り持ち、無理なく活動できるよう調整します。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
①ボランティア活動の推進	ボランティア活動の広報		
	地域のニーズとボランティア団体との調整		

②地域振興への参加促進

イベントや生涯学習に関する会議など、公募を通して広く参加を呼びかけ、町民の地域振興への参加促進を図ります。

【主な事業】

- (1) イベント企画運営会議への参加促進
 - ・地域の活性化に大きな役割を担う各イベントに、様々な意見が反映されるよう各団体へ参加を呼びかけます。
- (2) 生涯学習推進計画の評価・改善
 - ・生涯学習推進を目指し、計画について定期的に評価・改善を行います

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②地域振興への参加促進	イベント企画運営会議への参加促進		
	生涯学習推進計画の評価・改善		

③関係機関や団体との連携

活動の広がりを目指して関係機関やボランティア団体と連携を図ります。

【主な事業】

- (1) 関係部局との連携・協力
 - ・観光、福祉部局などと連携・協力を図り、ボランティア活動を推進します。
- (2) ボランティア団体への支援
 - ・情報提供など様々な面で、ボランティア団体をサポートします。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
③関係機関や団体との連携	関係部局との連携・協力		
	ボランティア団体への支援		